平成16年(行ウ)第497号 公金支出差止(住民訴訟)請求事件

原 告 深澤洋子外43名

被 告 東京都知事外4名

証拠説明書(甲F第1~6号証)

平成20年11月25日

東京地方裁判所民事第3部 御中

原告ら訴訟復代理人 弁護士 西 島 和

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨等	備考
甲 F 1	証人調書	H20.7.	水戸地方	ハッ場ダム建設事業に対する茨城県の公金支	写し
	(証人河	15	裁判所	出等の違法性が争われている水戸地方裁判所	
	﨑和明)			平成16年(行ウ)第20号事件において、	
				平成20年7月15日に実施された証人河﨑	
				和明に対する尋問の結果	
				(なお、別紙対照表に、速記録中に引用され	
				た証拠・準備書面のうち、本件訴訟で提出さ	
				れた証拠・準備書面と異なる番号が付された	
				もの等について、対応する本件訴訟の証拠・	
				準備書面の番号等を示した)	
甲 F 1	乙第208	S25年	群馬県	八ッ場ダム建設事業に対する茨城県の公金支	写し
の 2	号証(カ			出等の違法性が争われている水戸地方裁判所	
	スリン台			平成16年(行ウ)第20号事件において、	
	風の研			被告茨城県知事らから提出された乙208号	
	究)			証の内容	
甲 F 1	乙第209		建設省関	ハッ場ダム建設事業に対する茨城県の公金支	写し
の 3	号証(利	1.24	東地方建	出等の違法性が争われている水戸地方裁判所	
	根川百年		設局	平成16年(行ウ)第20号事件において、	
	史)			被告茨城県知事らから提出された乙209号	
			17 15 11 1	証の内容	
甲 F 4	証人調書	H20.9.	前橋地方	ハッ場ダム建設事業に対する群馬県の公金支	写し
	(証人花	5	裁判所	出等の違法性が争われている前橋地方裁判所	
	輪伸一)			平成16年(行ウ)第43号事件において、	
				平成20年9月5日に実施された証人花輪伸	
	4 1 to -b		34 15 11 A	一に対する尋問の結果	
甲 F 5	証人調書	H20.9.	前橋地方	八ッ場ダム建設事業に対する群馬県の公金支	写し
	(証人坂	5	裁判所	出等の違法性が争われている前橋地方裁判所	
	巻幸雄)			平成16年(行ウ)第43号事件において、	
				平成20年9月5日に実施された証人坂巻幸	
				雄に対する尋問の結果	
				(なお、別紙対照表に、速記録中に引用され	
				た証拠・準備書面のうち、本件訴訟で提出された証拠・準備書面と思わる番目が付きれた。	
				れた証拠・準備書面と異なる番号が付された	

	ı	I	1		1
				もの等について、対応する本件訴訟の証拠・	
				準備書面の番号等を示した)	
甲 F 5	乙第172		国土交通	八ッ場ダム建設事業に対する茨城県の公金支	写し
の 2 の	号証の1	18	省関東地	出等の違法性が争われている水戸地方裁判所	
1	(回答		方整備局	平成16年(行ウ)第20号事件において、	
	書)			ダムサイト地盤の危険性に関し、被告茨城県	
				知事らが国土交通省関東地方整備局に対し	
				行った照会に対する回答書であり、ハッ場ダ	
				ム建設事業に対する群馬県の公金支出等の違	
				法性が争われている前橋地方裁判所平成16	
				年(行ウ)第43号事件において提出された	
				乙第214号証の1と同一内容の書面の内容	
甲 F 5	乙第172			甲F5の2の添付図面	写し
の 2 の	号証の 2				
2					
甲 F 5	乙第172			甲F5の2の添付資料	写し
の 2 の	号証の3				
3					
甲F 6	証人調書	H20.9.	前橋地方	八ッ場ダム建設事業に対する群馬県の公金支	写し
	(証人奥	5	裁判所	出等の違法性が争われている前橋地方裁判所	
	西一夫)			平成16年(行ウ)第43号事件において、	
				平成20年9月5日に実施された証人奥西一	
				夫に対する尋問の結果	
				(なお、別紙対照表に、速記録中に引用され	
				た証拠・準備書面のうち、本件訴訟で提出さ	
				れた証拠・準備書面と異なる番号が付された	
				もの等について、対応する本件訴訟の証拠・	
				準備書面の番号等を示した)	
甲 F 6	乙第174	H19.3.	国土交通	八ッ場ダム建設事業に対する茨城県の公金支	写し
の2の	号証の1	28	省関東地	出等の違法性が争われている水戸地方裁判所	
1	(回答		方整備局	平成16年(行ウ)第20号事件において、	
	書)			ダム湛水池地すべりの危険性に関し、被告茨	
	_ /			城県知事らが国土交通省関東地方整備局に対	
				し行った照会に対する回答書であり、八ッ場	
				ダム建設事業に対する群馬県の公金支出等の	
				違法性が争われている前橋地方裁判所平成1	
				6年(行ウ)第43号事件において提出され	
				た乙第216号証の1と同一内容の書面の内	
				容	
甲 F 6	乙第174			甲F6の2の添付図面	写し
0 2 0	号証の 2			,	, ,
2	<u> </u>				
甲 F 6	乙第174			甲F6の2の添付資料	写し
0 2 0	号証の3			,	
3	J HT 47 J				
					l

なお、甲F第2号証及び3号証は欠番である。

以上

対照表(甲F第1号証)

甲F第1号証の速記録で引用されている証拠及び準備書面(以下「証拠等」という)のうち、下記表の頁番号及び行数に該当する箇所で引用されている証拠等は、他事件で提出された証拠等である。前記証拠等または前記証拠等と同一内容の証拠等について、本件訴訟では下記表の「対応する本件訴訟の証拠番号等」欄に記載された証拠番号を付して提出しているから、前記証拠番号の付された証拠を参照されたい。なお、5丁21行目及び53丁12行目に「45ページ」とある記述はいずれも「53ページ」と読み替えられたい。

記

丁	行	速記録の証拠番号等	対応する本件訴訟の証拠番号等
3	2 4	乙第157号証の1	甲第20号証の1
4	1 1	乙第157号証の1	甲第20号証の1
5	2 0	原告第2準備書面	原告準備書面(7)
5	2 1	(読み替え前)45ページ	(読み替え後)53ページ
1 7	2 2	乙第157号証の1	甲第20号証の1
1 8	1 7	乙第157号証の1	甲第20号証の1
4 3	8	乙第157号証の1	甲第20号証の1
4 6	4	乙第157号証の2	甲第20号証の2
4 9	1 6	乙第208号証	甲F第1号証の 2
5 0	8	乙第209号証	甲F第1号証の3
5 1	7	乙第157号証の2	甲20号証の2
5 3	1 0	原告第2準備書面	原告準備書面(7)
5 3	1 2	原告第2準備書面	原告準備書面(7)
5 3	1 2	(読み替え前)45ページ	(読み替え後)53ページ

以上

対照表(甲F第5号証)

甲F第5号証速記録で引用されている証拠及び準備書面(以下「証拠等」という)のうち、下記表の頁番号及び行数に該当する箇所で引用されている証拠等は、他事件で提出された証拠等である。前記証拠等または前記証拠等と同一内容の証拠等について、本件訴訟では下記表の「対応する本件訴訟の証拠番号等」欄に記載された証拠番号を付して提出しているから、前記証拠番号の付された証拠を参照されたい。

記

丁	行	速記録の証拠番号等	対応する本件訴訟の証拠番号等
9	2 4	乙第214号証の1	甲F第5号証の2の1
1 0	6	乙第214号証の2	甲F第5号証の2の2
1 6	1 4	乙第214号証の1	甲F第5号証の2の1
2 3	1 6	乙第214号証の2	甲F第5号証の2の2

以上

対照表(甲F第6号証)

甲F第6号証速記録で引用されている証拠及び準備書面(以下「証拠等」という)のうち、下記表の頁番号及び行数に該当する箇所で引用されている証拠等は、他事件で提出された証拠等である。前記証拠等または前記証拠等と同一内容の証拠等について、本件訴訟では下記表の「対応する本件訴訟の証拠番号等」欄に記載された証拠番号を付し、または甲F第6号証速記録添付図面として提出しているから、前記証拠番号の付された証拠等を参照されたい。

記

丁	行	速記録の証拠番号等	対応する本件訴訟の証拠番号等
1	1 0	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1	1 1	乙第216号証の3	甲F第6号証の2の3
3	1 1	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
3	2 2	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
4	1 3	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
4	1 5	乙第216号証の2	甲F第6号証の2の2
6	1	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
6	3	原告第8準備書面	原告準備書面10
6	9	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
6	1 8	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
6	1 9	原告第8準備書面	原告準備書面10
6	2 5	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
7	1	原告第8準備書面	原告準備書面10
7	4	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
7	1 7	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
7	2 4	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 0	2 1	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 0	2 2	原告第8準備書面	原告準備書面10
1 0	2 4	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 1	1 5	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 2	1 9	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 3	2 2	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 5	9	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 5	1 1	乙第216号証の2	甲F第6号証の2の2
1 5	2 0	乙第216号証の1	甲F第6号証の2の1
1 6	7	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面

1 7	2	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 7	7	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 8	2	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
1 8	2 2	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
2 2	2 6	後に提出する甲D第20号証	甲F第6号証速記録添付図面
			以上